

# 第75回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

## (書面開催)

日時：令和4年2月8日（火）

### 1 議事

- (1) 県内の感染状況及び「まん延防止等重点措置延長」の要請について
- (2) 感染拡大傾向時の一般検査事業の停止について
- (3) 各部局からの報告事項について

(配付資料)

#### 資料1

- ・県内の感染状況及び「まん延防止等重点措置延長」の要請について

#### 資料2

- ・感染拡大傾向時の一般検査事業の停止について

#### 資料3

- 各部局からの報告事項について

## 県内の感染状況及び 「まん延防止等重点措置延長」の要請について

県内の感染状況について、先週3日（木）に新規感染者数が過去最高の1,192人を記録したほか、直近の病床使用率も約60%まで上昇しており、非常に厳しい状況が続いていることなどから、国に対して「まん延防止等重点措置延長」を要請する。

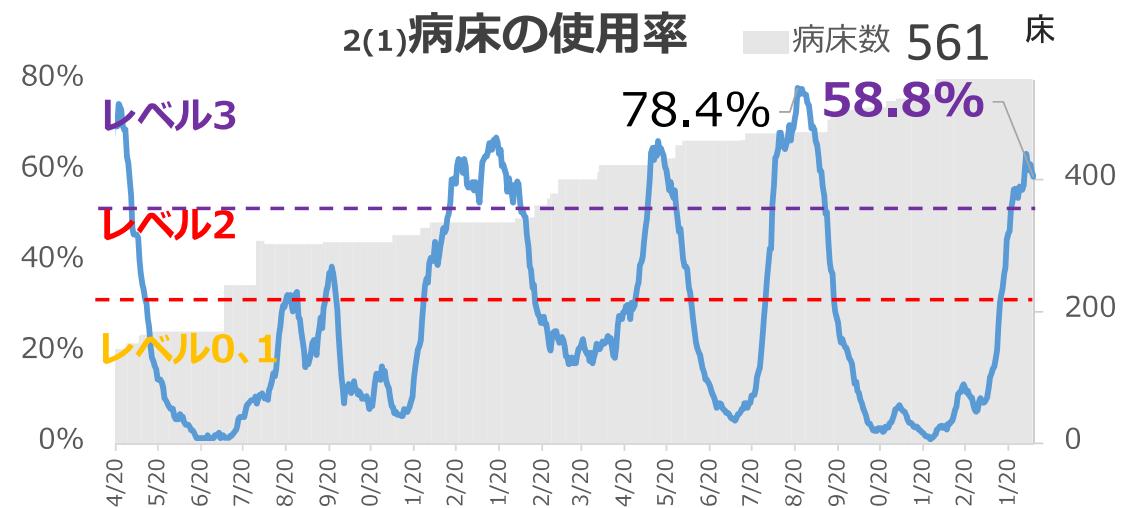
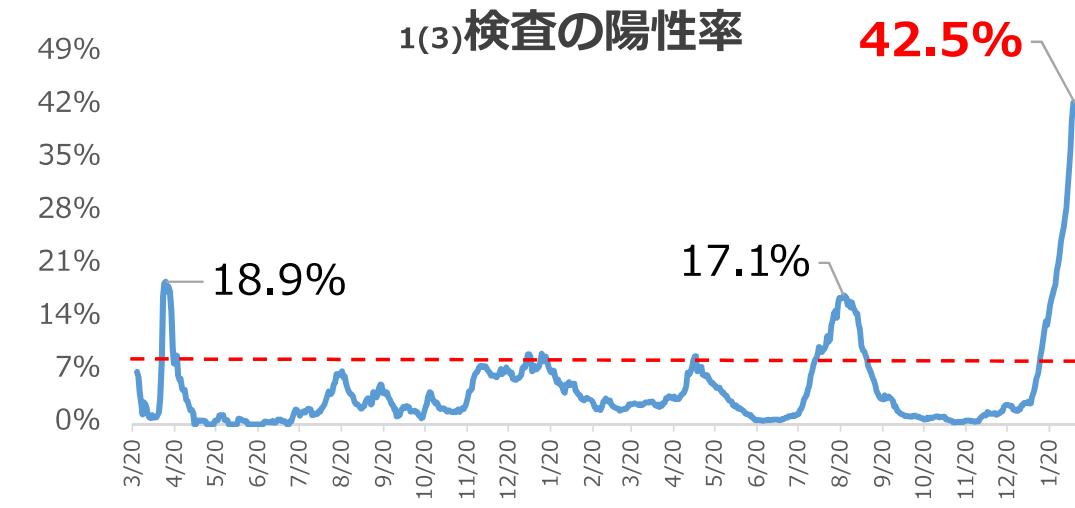
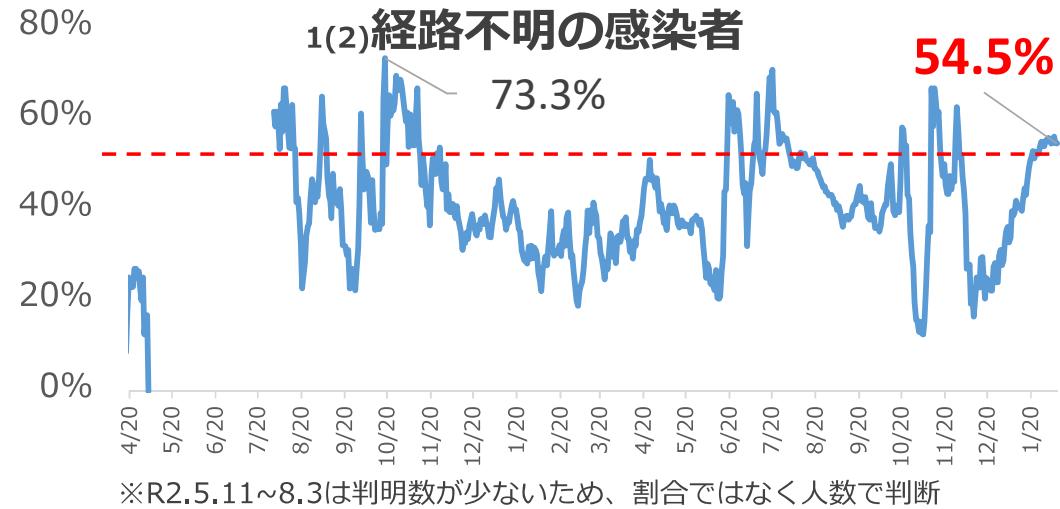
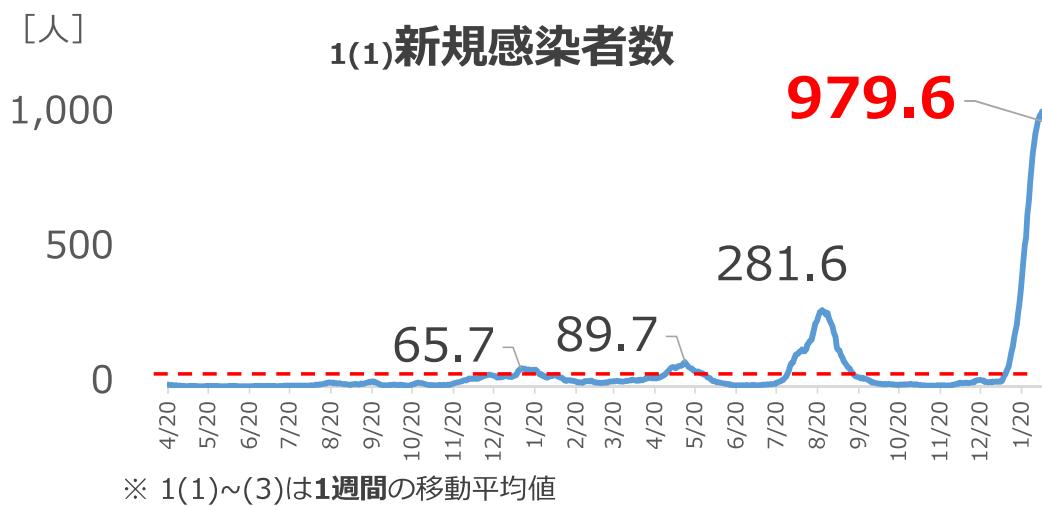
# <警戒レベル移行の判断基準 ①客観的な数値>

項目		内容*	現在値※ (2/7)	過去最高値
1 感染の状況	(1)新規感染者数	平均 40 人/日	979.6人	1018.4人
	(2)感染経路不明の割合	感染経路不明 50 %	54.5%	73.3%
	(3)検査の陽性率	平均 7 %	42.5%	42.5%
	(4)今週先週比	1.0 以上が 10 日間継続	1.05・39日間継続	54日間
2 医療逼迫の状況	(1)病床使用率 (561床中)	レベル0、1 0~30%未満 レベル2 30~50%未満	58.8%	78.4%
	(2)重症病床使用率 (37床中)	レベル3 50%以上or3週間後に確保病床到達	18.9%	40.8%
参考	入院率、療養者数、重症者数、中等症者数、自宅療養者と調整中の合計	【レベル引下げ時】 減少・改善傾向にあること	-	-

\*各判断基準は、現状の医療提供体制を逼迫させないことを基にしているため、今後の体制整備等の進展に合わせ、基準も変動する可能性があります。

\* 1 の(1)～(3)は1週間の移動平均。 \* 陽性率は推定値で、民間・病院の検査結果により後日変動します。

# 判断基準 客観的な数値の推移



## 警戒レベル移行の判断基準(②総合的な状況)について

健康福祉部 R4.2.7

項目	内容	評価	状況
1 感染状況	ワクチン接種の状況	△	別紙参照
	近隣都県の感染状況	△	【実効再生産数】  ・参考：東洋経済オンラインによる推定値（2/5時点） <b>東京都 1.21 群馬県 1.12</b>
	群馬県の感染状況	△	群馬県の実効再生産数が1未満程度であること
	入院状況	○	【退院者の平均在院期間】 <b>10月：11.7日 11月：11.6日 12月：10.0日 1月：8.7日</b>
	クラスターの発生状況	×	【直近のクラスター発生状況】 <b>10月：2件 11月：0件 12月：5件 1月：79件 2月：20件</b>  10月 太田福祉施設・桐生福祉施設、太田工場 12月 太田工場、桐生福祉施設、桐生工場、前橋工場、太田学校等 1月 学校31件、保育施設16件、福祉施設18件、事業所等8件、医療機関6件 2月 学校8件、保育施設3件、福祉施設7件、事業所等1件、医療機関1件
2 医療提供体制	P C R 検査件数	△	【PCR等検査可能医療機関数（2/7現在）】 <b>診療・検査外来 674か所</b> ※参考 検査外来（旧地域外来・検査センター） 13か所
	一般医療への影響	△	【一般医療への影響（1/31現在）】 ・入院等の延期や救急の受入中止等を行っている病院があり、 <b>救急搬送に影響が出ている。</b> (感染症指定病院及び協力病院等に対するアンケート調査結果)
	救急搬送困難事案	△	【救急搬送困難事案の状況（2/7現在）】 前週の救急搬送困難事案は、前々週と比較してやや減少したが、高い水準で推移している。

# 新型コロナワイルスワクチンの接種について

R4.2.7健康福祉部  
新型コロナワクチン接種推進局

## 1 全年代県内接種実績

接種対象者別集計表（VRS集計）（2月4日集計時点）

対象者	1回目		2回目		3回目	
	接種累計	接種率	接種累計	接種率	接種累計	接種率
医療従事者等	108,429	109.52%	108,043	109.13%	61,440	62.06%
高齢者	540,069	92.76%	538,213	92.45%	42,153	7.24%
一般(12歳-64歳)	935,623	78.11%	925,575	77.28%	3,714	0.31%
対象者合計(12歳以上)	1,584,121	89.00%	1,571,831	88.31%	107,307	6.03%

【対象者数について】

①医療従事者：約69,000人で接種率を算出

②高齢者施設従事者：約30,000人で接種率を算出（総人口の1.5%程度）

③高齢者：令和3年度住民基本台帳年齢階級別人口の65歳以上の者の合計

④一般（12歳-64歳）：令和3年度住民基本台帳年齢階級別人口の12歳から64歳以下の者の合計

※総人口：令和3年度住民基本台帳年齢階級別人口

※令和2年12月25日付け健健発1225第1号（新型コロナワイルスワクチンに係る接種券等の印刷及び発送について）で示された算出方法を

【追加接種の接種率について】

・令和3年12月7日現在で追加接種の対象は18歳以上とされていますが、集計表では12歳以上の対象人口で接種率を計算しています。

## 2 年齢階層別接種実績

年代	人口	2月4日					
		1回目	1回接種率	2回目	2回接種率	3回目	3回接種率
10代	145,485	111,886	76.9%	109,524	75.3%	162	0.1%
20代	191,674	160,043	83.5%	157,937	82.4%	9,438	4.9%
30代	206,795	170,006	82.2%	168,163	81.3%	12,452	6.0%
40代	280,655	237,476	84.6%	235,983	84.1%	16,684	5.9%
50代	255,792	236,246	92.4%	235,304	92.0%	14,192	5.5%
60代以上	699,537	656,619	93.9%	654,424	93.6%	54,240	7.8%

【集計方法について】

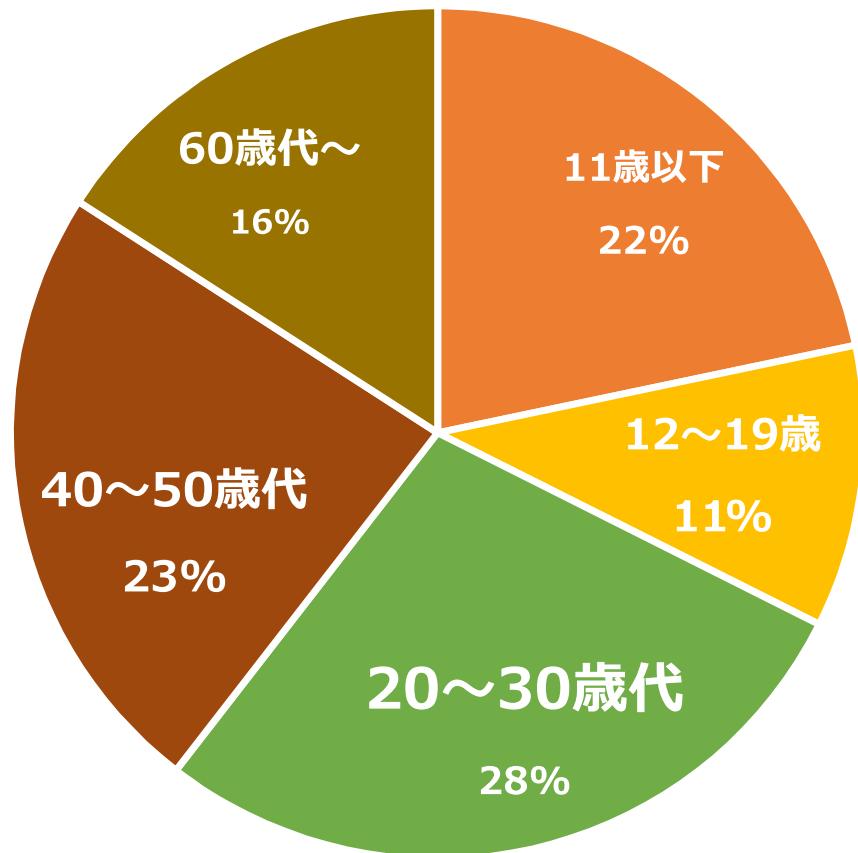
※ VRS の接種実績から集計

※ 各人口：令和3年度住民基本台帳年齢階級別人口

※ 10代の人口は12-19歳

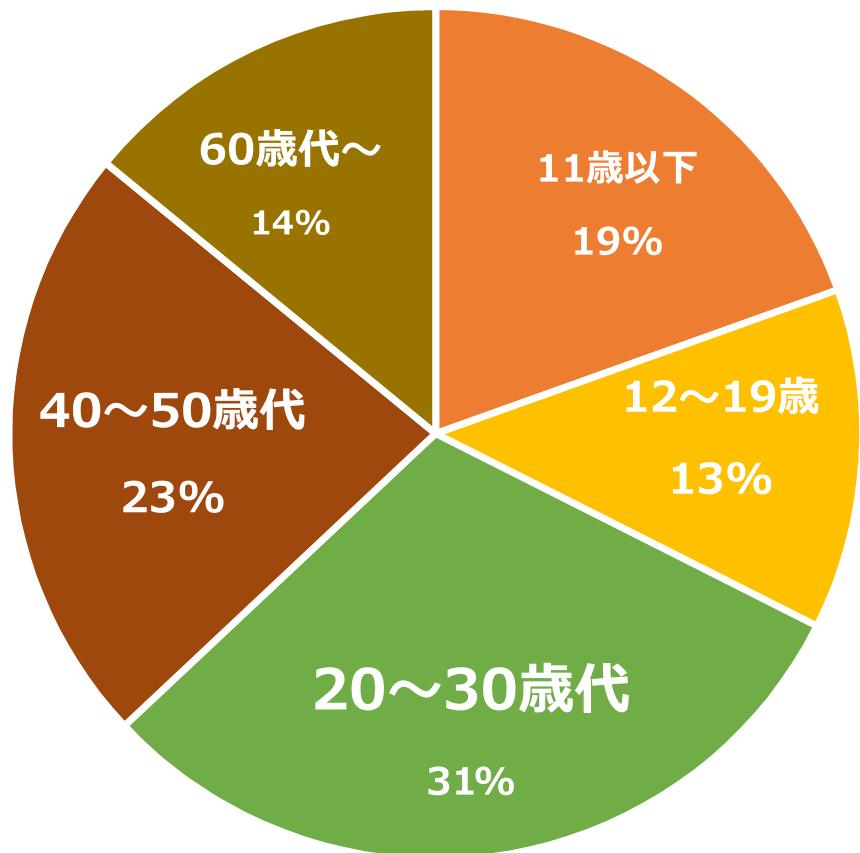
# 新規感染者の状況（年代別）

1週間 (1/31~2/6 7,061人)



年齢不明を除く

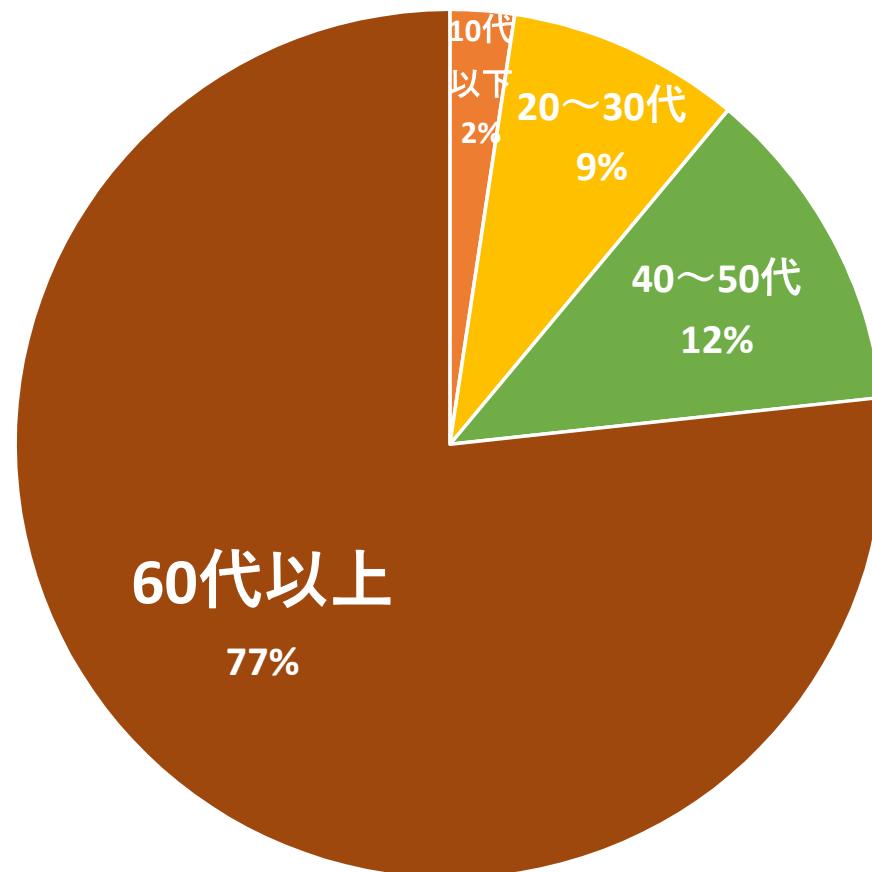
【参考】 1か月 (1/7~2/6 18,667人)



# 入院者の年代

入院者の状況（335人）

2/6時点



## 「まん延防止等特別措置の延長と要請内容について」

### 群馬県感染症危機管理チーム構成員への意見照会

- 1) 中等症、重症例の増加が見込まれることから、まん延防止等特別措置の延長は妥当だと思う。抗原定性検査キットがエッセンシャルワーカーの検査に回りにくいという自治体が複数出てきている。検査キットが適切に回るような工夫が必要となってくるかもしれない。また、幼稚園・保育園・学校での感染者が増えている自治体が多い（群馬県も同様か）、それらの場所での感染対策に力を入れる必要があると思う。保育園での感染伝播（特に職員→園児）や学外活動での感染が多いので、有症状職員が安心して休める環境の整備が急務。小学校高学年や中学生では、学外活動での感染伝播が目立つ。安全な課外活動（部活、など）の確認とそのような状況での感染管理の徹底が重要。
- 2) 判断基準が現状に合わないのは間違いない。現状の問題点は以下のとおり。
  - 1、陽性者に対する聞き取りが十分に出来ない
  - 2、在宅療養者への健康観察が十分に出来ない
  - 3、病院や高齢者施設へのクラスター対策が十分でない
  - 4、クラスターが起きた施設から入院することが、ほとんど出来ないため、施設での無理な管理を行っている。
  - 5、今後は、さらに入院が必要となる
  - 6、検査を行うのに制限がある今が一番たいへんな時なので、最大限の対応を行う時期と考える。
- 3) 本県の全域における急速な感染拡大の状況を踏まえ、まん延防止等重点措置の延長に賛成。本県において、2022年2月4日時点で新規感染者数は1週間平均で1007.1人、病床使用率は63.5%と急増している。複数の医療機関においてクラスターが発生し、学校や保育施設における感染例が増えており、医療機関のスタッフが家族の濃厚接触者となることも多く、医療提供体制に影響が出ている。オミクロン株では重症例は少ないものの病床使用率が急増し、救急搬送に影響が出るなど、医療体制が逼迫してきている。検査体制については、PCR検査や抗原検査の試薬やキットなどの検査資材が不足しており、有症状者特に重症化のリスクの高い患者に対する必要な検査資材を確保することが必要と考える。本件に関して、私たち臨床検査振興協議会として重要課題と認識しており、加盟団体ならびに日本臨床検査薬卸連合会あてに「新型コロナウイルス感染症オミクロン株の急速な感染拡大に伴う検査提供体制の優先順位について」という提言（案）を発出する予定となっている。基本的な感染防止対策の徹底を改めて県民に周知し、県営ワクチン接種センター等における追加接種を可能な限り速やかに進めることが重要と思う。
- 4) 新規陽性者数が高止まりしている現在において、措置の延長は必要。要請内容について

ては現行を踏襲したもので支障ないが、飲食店でのクラスターよりも保育・教育施設でのクラスターが目立つ印象。

また、それらの児童から家庭内で感染した例を多く経験している。これらの施設での感染管理の徹底をより一層促すとともに、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」の活用を事業者に勧め、保護者の勤務に事業者が配慮できるようにすることで少しでもクラスター発生を減らしたい。

- 5) まん延防止等重点措置の延長については賛成。病床使用率は60.2%でレベル3を超えているが、多くは軽症で、中等症Ⅱも70名程度の様子。宿泊療養施設、多くが自宅療養で何とか持ちこたえている。重症病床使用率はレベル0.1だが、遅れて上昇してくるので注意が必要。一般医療、救急搬送にも影響が出ている。学校や保育園、医療機関、福祉施設でもクラスターが出ており、まん延防止等重点措置の延長もやむを得ないと思う。

要請内容案についても賛成。多くが軽症だが、数が増えれば中等症、重症も増加する。新規感染者数のピークがまだ見えない。県内もオミクロン株にはほぼ置き換わった。オミクロン株は感染力が強いので家庭内や学校、保育園、福祉施設等への持ち込みを防ぐことは困難。今後の医療逼迫の状況次第では、警戒レベル3への移行の検討も必要だと思う。

新型コロナの陽性者が亡くなると新型コロナによる死亡にカウントされるが、死亡原因の調査が必要。

- 6) まん延防止等特別措置の延長は必要と考える。飲食店等を対象にした時短要請が主な要請内容となっているが、現在は飲食店等が感染拡大の中心的な場所ではないと業務を遂行する中で実感している。そのため、まん延防止等特別措置を延長する際には、現在の感染拡大の中心であるこども園、小中学校への支援、重症化リスクの高い人が利用する高齢者施設、医療機関への配慮がなされることが大切だと考える。
- 7) まん延防止等特別措置の延長について、延長が適切と考える。要請内容については、学校関係での予防にも重点を置くとよいと考える。

# まん延防止等重点措置：2／14～3／6（案）

※国と要調整  
R4.2.8 危機管理課

措置区域	警戒レベル	県民への要請		イベント開催 ※特措法第24条第9項		
		外出等				
全市町村	警戒レベル2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な感染防止対策の徹底</li> <li>・「新しい生活様式」等の実践</li> <li>・混雑しているところなど、感染リスクの高い場所への外出は自粛</li> <li>・不要不急の県外移動は極力控える</li> <li>・飲食店等における5人以上の会食自粛</li> </ul>	区域	制限 ※1	安全計画策定イベント ※2	その他のイベント
			措置区域	人数上限	20,000人	5,000人
				収容率	100%	【大声なし】100% 【大声あり】 50%

※1 人数上限と収容率でどちらか小さい方を限度

※2 大声がなく、5,000人超かつ収容率50%超のイベントは策定（措置区域内においては5,000人超）

※ワクチン・検査パッケージ又は対象者全員検査による緩和措置は適用しない

※感染状況によっては、期間を待たずに重点措置の解除に係る国への要請を検討

# まん延防止等重点措置：2／14～3／6（案）

※国と要調整  
R4.2.8 危機管理課

措置区域	警戒レベル	事業者への要請			その他		
		時短要請		非認証店			
		認証店	非認証店				
全市町村	警戒レベル2	【業種】飲食店等		午後9時まで (酒類提供可)  又は  午後8時まで (酒類提供禁止)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店等における5人以上の会食自粛</li> <li>・基本的な感染防止対策の徹底</li> <li>・業界ガイドラインに基づく適切な感染防止対策の遵守及び明示</li> <li>・ストップコロナ！対策認定店制度への登録推奨</li> <li>・高齢者施設・病院における直接面会禁止</li> <li>・出勤者数の削減の取組を強力に推進</li> </ul>		

※ワクチン・検査パッケージ又は対象者全員検査による緩和措置は適用しない

※感染状況によっては、期間を待たずに重点措置の解除に係る国への要請を検討

## 感染拡大傾向時的一般検査事業の停止について

別添のとおり、感染拡大傾向時的一般検査事業について停止を行う。

# 感染拡大傾向時の一般検査事業の停止について

R4. 2. 8 健康福祉部

本県が実施中の「感染拡大傾向時の一般検査事業」について、期間延長を行わず「2月13日（日）受付分」まで停止する。

なお、「ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業」については、継続実施する。

## 【参考】

### ① 感染拡大傾向時の一般検査事業

発熱などの症状のない「無症状」で下記に該当する方

- ・感染に不安を感じる県内在住の方

### ② ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業

飲食、イベント、旅行等の活動に際して、ワクチン接種証明や陰性の検査結果を確認する必要がある方のうち、「無症状」で下記に該当する方

- ・基礎疾患、副反応の懸念など健康上の理由によりワクチン接種を受けられない方
- ・12歳未満の子供

## 各部局からの報告事項について

各部局からの報告事項は別添のとおりである。

### 別添資料

- ・オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策対応（保育所等）

# オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策対応（保育所等）

令和4年2月8日  
生活こども部

## 国の対応

### ■これまでの対応

「保育所における感染症対策ガイドライン」や「保育所等における新型コロナウィルスへの対応にかかるQ&A」等に基づいた感染防止対策を徹底しながら原則開所

### ■分科会提言（R4.2.4）

特に以下の対策を講じることを提言。

1. 感染リスクが高い活動を避けると共に、感染を広げない形での保育の実践。
2. 共用の遊具・玩具等のこまめな消毒、交換等の徹底。
3. 大人数での行事の自粛、特に保護者等が参加する行事は見合わせ、又は延期。
4. 保護者の送迎等の際の、三密を回避、マスクの着用や消毒等の徹底。
5. 食事時の前後の手洗いの徹底。可能な範囲で机を向かい合わせにしないなどの対応の徹底。
6. 保育士等の職員のマスク着用の徹底。
7. 子どものマスクについては、一律にマスクを着用することを求めていなかったが、マスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲でマスク着用を推奨。
8. 保育所等職員の積極的な検査の実施。
9. 保育所等職員に対するワクチン追加接種の速やかな実施。

\_\_\_\_\_：については、今まで通知等で言及していない箇所。

## 本県の対応

- 保育所等は社会機能の維持のために事業継続が求められる事業者であり、引き続き「ガイドライン」等を踏まえた感染症防止対策の徹底をしつつ、原則開所をお願いする。
- 分科会で提言された今まで通知等で言及していない内容（行事、食事、子どもマスク）についても、改めて言及し、対策を呼びかける。  
※ 今まで通知等で言及してこなかった行事や食事については、各園の状況に応じ、感染症対策を行なながら、各園が工夫して保育の実践を行っていた。
- 産業経済部と協力し、働き方改革を事業主に働きかけ、コロナ禍においても保護者が安心して子どもを育てられる環境づくりを推進する。（「新型コロナウィルス感染症による小学校休業等対応助成金」等の活用を促す。）併せて、保護者に対しても保育所等を通じて制度の情報を改めて提供する。